

全管協れいわ損害保険株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」

社員が仕事と子育てを両立させ、個々の能力を十分に発揮できるようにするため、社員全員が働きやすく、働きがいのある就業環境の整備に向けた行動計画を次のとおり策定する。

1.計画期間 2025年3月1日から2028年2月28日までの3年間

目標1 育児の各ステージに則した環境を整備し、育児と仕事の両立を支援する。

<対策>

- 1.育児をする社員が利用できる制度の整備・活用を推進する。
- 2.育児休業中の社員に対して、定期的な情報提供やサポートを行う。
- 3.育児とキャリアビジョン実現の両立を支援していくために、育児休業前の面談や引継ぎ方針の策定、育児休業中の情報提供、復職前の面談、復職後の働き方の選択を通して、社員がスムーズに育児休業を取得し、また、復職できるよう支援する。
- 4.復職後の両立に向けた働き方について、時短勤務等の制度を柔軟に活用できる環境を整備する。

目標2 多様な社員全員が働きがいを持ち、健康でいきいき働けるように、業務効率化・健康リテラシーの向上により、社員全員のワークライフバランスの実現を推進する。

<対策>

- 1.すべての社員が利用できるワークライフバランスの向上に資する取組を検討する。
- 2.システム導入など業務効率化に向けた環境整備に取り組み、限られた時間の中で生産性を高めて働く環境を整備する。
- 3.年次有給休暇の積極的な取得を掲げ、計画的な休暇取得を促す。
- 4.在宅勤務等の柔軟な働き方が選択できる環境を整備する。
- 5.社員の健康意識を高めるために、健康増進を目的とした社内イベント等の取組を実施する。
- 6.社員の健康を意識した飲料の無償提供を継続する。
- 7.社員の健康状態を適切に把握し、治療や検査が必要な場合は受診勧奨を行う。

目標3 社員のスキルアップとキャリア開発を支援し、組織全体の成長を促進する

<対策>

- 1.社員の業務知識向上を支援する研修を企画する。
- 2.社員の自己啓発を奨励し、資格取得や外部研修への参加を支援する。
- 3.社員の意見やアイデアを積極的に取り入れ、組織全体の改善と成長を図る。

以上